

令和6年度 第3回全体庁議（7月16日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(4) 第4期帯広市消費生活基本計画（骨子）について[経済部]
----	-------	--------------	---------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

消費者施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として策定した「第3期帯広市消費生活基本計画」が今年度で計画期間の最終年度となることから、次期計画となる第4期計画の策定に向けて、計画の方向性を示した骨子案を令和6年7月24日の経済文教委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

- 1 計画の目的
 - ・帯広市消費生活条例に基づき、消費者施策を総合的かつ計画的に推進するための基本方針と施策を明らかにする。
- 2 計画の位置付け
 - ・「消費者教育の推進に関する法律」に定める「市町村消費者教育推進計画」
 - ・第7期帯広市総合計画を踏まえて、消費生活に関する分野計画
- 3 計画期間
 - ・令和7年度から令和11年度の5年間
- 4 現状と課題

《現状》

 - ・高齢化の進行やICTの高度化など消費者を取り巻く環境が変化し、消費者被害や消費者トラブルの内容が複雑・多様化
 - ・若年層の相談件数が近年増加しているほか、高齢者からの相談件数も依然として多い

《課題》

 - ・消費者被害防止に向けた取り組みの実施、若年者や高齢者の消費者教育の充実など
- 5 基本方針と主な施策
 - ・現行計画における基本方針及び施策の継続を基本とし、国や北海道の消費関連計画策定の動向などを踏まえ、必要に応じ修正
- 6 指標
 - ・基本方針及び施策に対応する指標を設定
- 7 推進体制
 - ・帯広市消費生活行政推進庁内連絡会議で計画の進捗状況の検証及び評価
 - ・学識経験者等で構成する帯広市消費生活審議会に計画進捗状況を報告し、計画を推進

■ 今後のスケジュール

- ・令和6年7月24日 経済文教委員会へ計画骨子案を報告
- ・令和6年10月 帯広市消費生活審議会にて計画原案を審議
- ・令和6年11月 経済文教委員会へ計画原案を報告
- ・令和6年11～12月 パブリックコメントを実施
- ・令和7年1月 帯広市消費生活審議会へパブリックコメント結果を報告、計画案を審議
- ・令和7年2月 経済文教委員会へ計画案を報告
- ・令和7年3月 計画策定

■ 審議結果

- ・同内容で、7月24日経済文教委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・特になし